

市長の市政運営方針に対して

5 会 派 が 代 表 質 問

2月25日の本会議冒頭、伏見市長は、令和4年度の市政運営方針を説明しました(下記参照)。また、同日、全員協議会を開催し、枚方市駅周辺再整備について理事者から説明がありました(3面参照)。

これらに対し、各会派を代表する5人の議員が、3月4日・7日の2日2間にわたって代表質問を行いました。

※質問については、紙面の都合上、1人3項目を選定し、要約して掲載しているため、実際の発言口調とは異なる場合があります。

会派を代表しての質問に対し、市長及び教育長が答弁しています



伏見市長の市政運営方針（抜粋）

令和4年度の取組方針

令和4年度は、2年に及ぶコロナとの闘いで乗り越えてきた経験を生かし、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めるとともに、あらゆる危機事象を想定しながら常に備える気持ちを忘れることなく取組を推進していく。その上で、これまで進めてきた持続可能なまちづくりをさらに展開していく。

また、本市ならではの魅力を観光資源としたにぎわい創出の取組を経済活性化につなげ、2025年大阪・関西万博後のレガシーまでを見据えた「暮らしたくなるまち」へと進化させる。

公民連携の施策展開や、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させる」というDX（デジタル・トランスフォーメーション）の概念を取り入れ、スマートシティへの取組を加速させることで市民サービスの向上を図る。

重点施策の推進に当たっては、職員の意識改革とさらなる市民の信頼を得られる市役所を構築していく。

8つの分野の重点施策

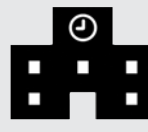
(1)子育て環境の充実

- 児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラー問題、これらに起因する学習環境など、子どもの課題に総合窓口の明確化及び一元的な推進体制の整備を図る。
- ICT等を活用した子どもが発する心のサインの可視化や見逃さない体制づくりを進める。
- 一時預かりの空き枠を活用した就労応援型預かり保育の実施や渚西保育所の園舎を活用した新たな臨時保育室の開設で、年度途中も含めた待機児童の「通年のゼロ」を目指す。
- 多胎児家庭への支援として、ファミリーサポートセンター利用料の補助対象に0歳を加える。
- 放課後の安全な居場所づくりとして、全児童を対象にした総合型放課後事業の実施に向け、全小中学校において校庭開放を実施する。



(2) 教育環境の充実

- ▶ L T Bモデルのタブレット端末を有効に活用し、子どもたちがグローバル社会の中で生き抜くための力を育む。
- ▶ 小学校の水泳授業について、民間の施設やスタッフの活用を複数校において実施し、推進計画を策定する。
- ▶ 中学校給食について、中学校給食あり方懇話会での意見を踏まえ、具体化を進める。
- ▶ バリアフリーの観点から教育環境の整備を検討するとともに、学校トイレの洋式化、ドライ化、ユニバーサル化や、小・中学校の体育館への空調設備整備を進める。



(3) 魅力ある都市基盤の整備


 ❶ 枚方市駅周辺再整備は、本市の未来を担うまちづくりの重要施策の一つであり、20年、30年先を見据え、多くの人が集い交流するエリアの形成に向けて、より具体的な取組を着実に進める。

- 上記整備において、図書館や生涯学習市民センター、(仮称)市民窓口などの行政機能の再編に取り組み。
- 京阪本線連続立体交差事業では、鉄道高架化工事の着手と併せて、引き続き用地取得に取り組み。光善寺駅西地区市街地再開発事業は、商業施設等の整備を支援し、良好な駅前環境の整備と地域の活性化を図る。



採択した請願

枚方市の各機関における
行政書士制度への理解並びに
行政書士法遵守の徹底に関する請願

任委員会に付し、10日の同委員会での審査を経て、29日の本会議で採択しました。

採択した請願

枚方市の各機関における
行政書士制度への理解並びに
行政書士法遵守の徹底に関する請願

行政官としての職務に關する高度な法的知識及び専門的知識を身に付けるべく日々研鑽しつゝを志す、使命感を持つて業務に臨みぬといふことである。

行政官たるは、行政官士または行政官士法人でない者は、他の依頼を受け報酬を得ず公費で生活することとする。第19

条第1項と定めています。

しかしながら、各種許可認可・免許登録等の申請または届出の際に、資格を有しないいわゆる「非専門家」(non-expert)が、必要に応じて行政官の職務に協力することを認めておきたい。

る非行政書士が申請書類を作成し、手続を行っているケースが頻発しております。

解を深めていただき、行政書士法の遵守が徹底されるように、違法な書類作成・提出行為の排除に関する指導強化を徹底していただくこと、また、申請の電子化の際にも同趣旨を踏まえてシステムを構築していただくことを求め、次のとおりお願い

枚方市の各機関に、行政書士制度への理解及び行政書士法遵守の徹底強化を図ること。

1. 大阪府行政書士会から行政書士制度の啓発ポスター及びプレートの提示について依頼があった

2. 許認可の申請様式がダウンロードできる枚方のホームページ等において「行政書士でない者」の場合に協力すること。

○×
委員会
討論

○× 委員会 討論

市等への利益に影響に
つながらざる観点から賛成

行政書は国家資格で
あり、厳格な業務遂行義
務が求められるとともに、
手続の公益性、透明性を
担保することで行政事務

要な周知 啓蒙や注意喚
起などの取組を通じて、
市民や事業者の質の高い
行政サービスを享受でき
るに有益な影響を与えるこ
とにもつながる観点から
本請願に賛成する。

＊1 街区：市駅周辺再整備では、枚方市駅周辺を①街区から⑤街区までの5つのエリアに定め、再整備を進める。③街区

のエリアに定められ、再整備を進めるとされている。

各街区の位置については左図のとおり。



天野川

京阪交野線

4街区
※現在の市役所を
含む街区

5街区
※新市庁舎用地を
含む街区

3
面
用語の解説



①街区
②街区
③街区
④街区
⑤街区

京阪本線
天野川
京阪交野線
枚方市駅
※現在の市役所を
含む街区
※豊公庁団地を
含む街区

①街区
②街区
③街区
④街区
⑤街区

京阪本線
天野川
京阪交野線
枚方市駅
※現在の市役所を
含む街区
※豊公庁団地を
含む街区

京阪本線

枚方市駅

③街区

天野川

京阪交野線

②街区

④街区

※現在の市役所を
含む街区

①街区

⑤街区

※豊公庁団地を
含む街区